

平成27年度施政方針(抜粋)

1年間の主要な事業や予算についての方向性を示す施政方針
今年度の串間市施政方針をお知らせします

豊かな自然とともに生きる喜びにあふれる 協働と交流のまち 串間

平成27年度施政方針(抜粋)

平成27年度の市政運営の基本的な考え方としましては、国・県の方針を踏まえながら、第5次串間市長期総合計画に定めるそれぞれの基本目標の実現を念頭に進めてまいります。国の地方創生においては、地方が自ら考え、責任を持って取り組むことを重要視しております。これまで以上に自治体の創意工夫が試されますことから、本市ではいち早く「串間市地域創生対策推進委員会」を立ち上げ、地方創生対策に取り組んでまいっています。「地方版人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定はもとより、さまざまな課題解決に向けた効果的事業に丸となって取り組んでまいりたいと考えております。政府は平成26年度補正予算を約3・1兆円とし、地方が主役の地方創生に向けて、しごとづくりや人口減少対策などに資する自由度の高い交付金を創設し、あわせて、消費の喚起と商店街などの地域経済の活性化を図るための取り組みを支援する交付金を創設しました。本市におきましても、この交付金を活用し地域活性化策に取り組んでまいります。本市の基幹産業であります農林水産業の振興と6次産業化を図るとともに、観光・交流の活性化と道の駅をはじめとした中心市街地の活性化、再生可能エネルギー導入の推進、安心・安全のまちづくりのための防災・減災対策の強化、子育て支

援の充実、人口減少に対応した定住対策などを重点施策とし、協働による地域づくりに取り組む考えであります。

基本目標1

「市民活動・行財政経営分野」

市民協働については、まちづくりの基盤となる市民活動を推進する拠点として、担い手の育成や活動を支援するくしま市民活動交流センターの充実を引き続き図ってまいります。また、新たに策定した第2次串間市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画会の形成を一層推進します。

行政改革については、「串間市自立推進行政改革プラン第3次実施計画書」に基づき、効果的で効率的な行政運営に努めているところでありますが、平成27年度が最終年度となりますことから、目標達成に向け、不断の努力を行うとともに、平成28年度を開始年度とする第4次実施計画書の策定に向けた準備に取り組んでまいります。

機構改革については、東九州自動車道・中心市街地対策準備室ならびに危機管理係を課に昇格させるとともに、子育て支援施策を重点的に取り組むため、子ども対策室を新たに設置し、組織の充実強化に努めてまいります。

基本目標2

「保健・医療・福祉分野」

「ともに暮らし・ともに支え合う、

生による農地の利用促進など、本市の農業・農村を将来にわたり維持、さらには発展させ、地方創生を実現するための新たな施策を展開してまいります。

商工観光の振興については、地方創生に先駆けて交付金を活用し、地元消費の拡大と市内経済の活性化に資する事業や商工業の振興と雇用促進のための事業展開を図ってまいります。

また、「スポーツ&カルチャーランド串間推進事業」「串間エコツアーリズム推進事業」などを中心に交流人口の増加を図るための取組を展開してまいります。

基本目標5

「生活基盤分野」

市道の総合的な点検に努め、通行の安全性、利便性、快適性の向上および生活環境の改善を図っていくほか、市民の交通安全確保のための交通安全施設の整備を行い、通学路緊急合同点検による危険箇所等重点的な整備を継続的に行ってまいります。さらに、東九州自動車道の早期事業化に向けた活動をはじめ、国道448号および県道の整備促進に積極的に努めてまいります。

中心市街地まちづくり事業については、「道の駅構想」と「旧吉松家住宅周辺活性化計画」との融合を図り、その施設整備に向けて関係機関、関係団体と連携し事業を推進してまいります。

総合運動公園整備事業については、総合運動公園整備計画に基づき施設の

みんながやさしさでつながる、くしま」

を基本理念とする串間市地域福祉計画を社会福祉協議会と連携して進めてまいります。特に、安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、子どもの医療費助成や妊婦健診助成の拡充を図るとともに、新たに第3子以降の出生に対する祝い金制度の創設とあわせて、地域全体で子育てを応援していく仕組みづくりに取り組み、さらなる子育て環境の整備・拡充を図ってまいります。

また、4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしますが、保護者負担の基準はこれまでと同様に据え置くとともに、第3子以降の保育料無料化を、認定こども園に通う児童にも枠を広げること、子育て世帯の経済的負担の抑制に取り組んでまいります。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努めてまいります。

さらに、医療費の適正化を図るため、健康づくり活動の一層の充実、がん・特定健診などの受診機会の確保、食育の推進、ジェネリック医薬品の利用促進などの対策に引き続き取り組むとともに、市民自らが健康増進について、意識と行動の変容を実行すべく、健診受診に対する気運の醸成に努めてまいります。

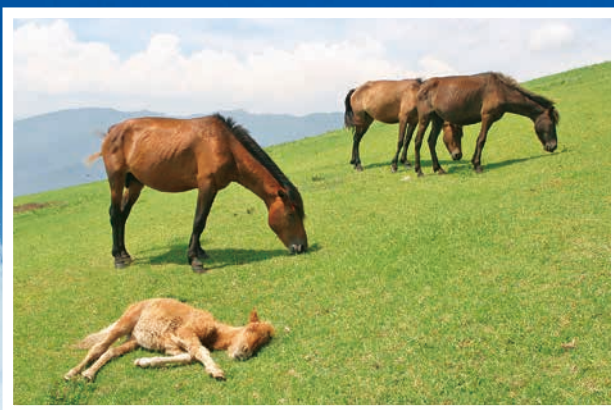
消防・防災・救急体制については、救急救命士の研修の充実やドクターヘリとの連携を強化しながら、高規格救急車の更新などを図り救急体制の充実に努めてまいります。また、平成26年度から着手しています防災行政無線屋外拡声子局の増設を継続するとともに、自主防災組織の強化に取組み、防災・減災体制の充実に努めてまいります。

環境保全分野」

温室効果ガスの削減に寄与できるごみ減量化を推進するため、広域のごみ処理や容器包装リサイクルに引き続き取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの推進については、本市の豊かな自然資源を生かした風力、太陽光、バイオマス、水力等々の再生可能エネルギーの導入を促進し、民間活力を生かした再生可能エネルギーの導入に取り組んでまいります。

さらに、「串間市公共下水道整備事業」である雨水整備を計画的に実施し、浸水被害防止に取り組んでまいります。また、「簡易水道統合整備事業」により、引き続き安心・安全な水の安定供給と水道経営の健全化に努めてまいります。



※今回掲載した平成27年度串間市施政方針は抜粋です。
全文は、市の公式ホームページ (<http://www.city.kushima.lg.jp/>)
でご覧になれます。

基本目標3

「教育・文化分野」

中学校再編統合については、平成29年4月の新しい中学校の円滑な開校に向けて、串間市新しい中学校づくり推進委員会および串間市中学校再編検討委員会を開催し協議を進めてまいります。

また、小中高一貫教育の充実を図るとともに、県立福島高等学校の存続については、中高連携について調査・研究を深め、連携型中高一貫教育校の設置を目指してまいります。さらに、複式学級支援講師や特別支援教育支援員を配置し、安定した学校運営がなされるよう支援してまいります。

生涯学習分野については、市民の学習活動が自己実現やまちづくり活動として発展していくよう、市民のニーズに配慮しながら学習機会の充実を図ってまいります。

基本目標4

「産業振興分野」

農業振興策として、新たな価値を生み出すことによる所得の向上をはじめ、雇用の創出や地域の活性化が期待できる「農業の6次産業化」を引き続き推進してまいります。また、国の制度を最大限に活用し、担い手の育成や集落営農の取組拡大など、一層の構造改革を推進するとともに、きらり輝く若い農業者の就農促進対策や、耕作放棄地の再